

平成24年度
事業計画書
収支予算書

平成24年度事業計画書

東日本大震災から、1年以上が経過しましたが、本県では、地震・津波に加えて、東京電力福島原発の事故の影響により、今なお6万人を超える県民が県外に避難を余儀なくされており、さらには、食品等の放射線汚染問題や風評被害による関連産業の落ち込み等々、依然として復旧、復興への道のりは厳しく険しいものとなっている。

平成23年度においては、そうした大震災の影響により、本協会は事業を進めていくにあたり、健診・検査事業の再開困難や、健診日程の大幅なずれ込みなど、大きな影響を受けた。

これら複合災害への対応に関しては、福島県からの依頼により、県民健康管理調査の一環として行われた「健康診査」を本協会が受託し、土、日曜日返上で実施にあたりるとともに、飲料水や農作物、土壌等の放射能物質による汚染を精密に測定できるゲルマニウム半導体検出器を整備し、県民の安全・安心の推進に努めてきた。

一方、日本人の死因のトップを占める「がん」対策の骨格として平成19年に制定された国の「がん対策推進基本計画」が5年ぶりに見直され、今後の閣議決定を経て平成24年度から新たな計画の下で実施されることになった。

このような中で、がん予防の柱である検診は、前計画で受診率50%以上という目標を掲げ取り組んできたが、子宮頸がん、乳がんでは厚生労働省が無料クーポンを導入した効果により、5年以内に50%にする目標設定がなされた。しかし、伸び悩んでいる胃、大腸、肺がんの受診率は、実現可能性を踏まえて当面40%にとどめられることになった。これらに対応すべく、本協会としては、受診率向上をめざして検診意義の正しい理解を推進するため、がん教育に関する事業の充実をはかって行きたいと考えている。

また、県、医科大学、県医師会などに指導と協力を求め、市町村、各医療保険者、関係団体等に、がん検診や特定健診の受診率向上を図るための広報・啓発活動を積極的に働きかけ、それら団体との連携を密にして、検診・検査事業態勢の充実と適切な精度管理を行い、県民の健康増進に寄与して行きたい。

公益認定については、公益法人移行制度の改正に伴う公益財団法人への移行について、福島県公益認定等審議会より去る2月21日付けで福島県知事に本協会が認定の基準に適合する旨の答申がなされた。これに従って、本協会としては、4月1日現在の移行登記を経て、公益財団法人として新たなスタートを切ることとなっており、大震災による厳しい状況の中にあるが、これまでも増して県民が健康で活力のあふれる生活を送れるよう、公益性の高い事業を進めて行く考えである。

1. 普及啓発活動

県民が全てのライフステージにおいて、自らの健康のみならず家族・地域の健康を守るという共通意識を持ち、積極的な健康増進を図ることができるよう、健康づくりに関する知識の普及啓発等を、県内関係行政機関、医師会、地域、各種関係団体と連携して次の事業を行う。

(1) 健康教育

がん予防のためのセミナーを公益財団法人日本対がん協会と共同開催し、一般市民をはじめ市町村、事業所等の健康づくりに必要な情報提供を行い、保健事業が地域社会で幅広く展開できるよう協力する。

また、市町村、事業所等が主催する健康づくり事業に協賛し、必要な健康教育教材の貸出しや資料の提供を行い、運動指導等の講師派遣についても協力を行う。

(2) 健康集会

地域において健康啓発活動を行っている「福島県健康を守る婦人連盟」と連携し、地域住民の健康保持増進に対する意識高揚をめざすために、すべての方部において「健康集会」を開催する。

(3) リレー・フォー・ライフ

9月に開催される予定のがん啓発チャリティーイベント「リレー・フォー・ライフ 2012 in 福島」に参加し、がんに関する知識普及とがん征圧への意識を高め、検診受診の勧奨に努める。

(4) 街頭キャンペーン

「結核予防週間」「がん征圧月間」にあわせ、結核とがん予防思想の普及啓発を図るため、「福島県健康を守る婦人連盟」と子宮がん克服者の会である「しゃくなげ会」と連携し、各市町村へ広く協力を求め、街頭キャンペーンを行う。

(5) 広報普及事業

健康の保持増進並びに生活環境の保全に関する情報を、ホームページ等を通して広く一般に発信するとともに、収集した膨大なデータを基に分析した研究成果を情報として公表する。

また、「結核予防週間」「がん征圧月間」の時期を中心に、新聞、ポスター等の広報媒体を通じて、検診の受診勧奨及び疾病の予防に関する正しい知識の普及啓発に努める。

(6) 共催事業

福島県が主催する健康増進事業に共催団体として参加するほか、関係団体が開催する保健衛生に関する集会等にも積極的に協力する。

2. 調査研究、研修

本会運営の基本理念の一つである「精度の高い検診・検査事業の実施」に必要な職員の資質向上を図るため、上部団体や関係学会が主催する研究会や外部研修・精度管理事業に積極的に参加する。

3. 公益財団法人移行

公益法人制度の改正に伴い、平成24年4月1日に公益認定移行法人への登記を完了する。これにより、各種健（検）診・検査、健康づくり、理化学分析並びに普及・啓発すべての事業において関連性がある、公衆衛生の向上と地域社会の健全な発展に寄与したい。

4. 検診・検査事業

県、市町村、保険者、事業所等からの受託事業の実施にあたっては、検診需要の多様化に対応した検診体制の強化を図る。

福島第一原発事故による「県民健康管理調査」を実施している福島県及び県立医科大学と協力・連携し、健康診査が円滑に実施できるよう実施計画に参画する。

5年目を迎える特定健診・特定保健指導については、今後の動向を見据え、関係市町村や保険者と綿密な連携をとりながら、受診率向上に努める。

さらに、がん検診受診率の数値目標が見直されることから、県、医科大学、県医師会などの指導と協力の下で、各種がん検診の受診率向上に努める。同時に各種無料クーポン券による受診機会の向上を目指し、がんの早期発見・早期治療を促すとともに、適切な精度管理による検診・検査事業を推進していく。

これらを押し進めるために、検診車をはじめとした検診機器の充実を図る。

(主な受託事業)

- (1) 結核検診、特定健康診査、特定保健指導、骨粗鬆症検診、C型肝炎検診、介護保険法に基づく生活機能評価事業、健康増進法に基づく胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診
 - (2) 学校保健法に基づく各種検診・検査
 - (3) 労働安全衛生法に基づく定期健康診断及び健康保持増進事業をはじめ、各種の検診・検査
 - (4) 巡回全国協会けんぽ生活習慣病予防健診
 - (5) 母子保健法に基づく先天性代謝異常検査等
- 検診・検査の計画は別表のとおりである。

5. 事後管理指導

- (1) 特定健康診査で選別された対象者に対する特定保健指導を充実させる。
- (2) 各種集団検診事業における事後管理指導については、市町村や職域の保健師、検診担当者等と連携し、なお一層の充実を図る。また、生活習慣病の予防に重点を置くが、生活機能の維持・向上を図るための事後管理指導についても推進する。
- (3) 要精密検査の受診勧奨については、実施主体に積極的に協力しながら、100%の受診率の達成を目指す。
- (4) 各種集団検診結果の諸統計を作成し、市町村、事業所等に対して資料の提供を行う。
- (5) 健康保持増進対策として、運動指導、栄養指導、保健指導、心理指導を積極的に行う。

6. 総合健診センター

総合健診センターでは、下記の健康診断を実施しているが、現有の設備を有効に活用し、健診内容の充実を図り、疾病の早期発見に努めるとともに、運動・栄養指導を通じて一次予防を推進していく。特に、優良総合健診施設の認定を受けている人間ドック事業では、日帰りドックの特徴を広くアピールしていく。

- (1) 人間ドック
- (2) 結核検診
- (3) 医療従事者、海外渡航者の予防接種
- (4) 全国協会けんぽ生活習慣病予防健診
- (5) 二次精密検査

診療、検査の計画は別表のとおりである。

7. 理化学分析事業

県民の健康と快適な生活環境の確保や食の安全性確保のため、環境衛生、食品衛生、環境測定などの各種測定・検査・分析を実施する。

- (1) 環境計量証明事業（濃度、騒音・振動レベル）
- (2) 水道法による各種検査、分析業務
- (3) 食品衛生法による食品分析
- (4) 労働安全衛生法による作業環境測定
- (5) 浄化槽法による水質検査
- (6) 放射能測定業務

測定、検査の計画は別表のとおりである。

8. 複十字シール運動

複十字シール運動募金は、結核を中心とした胸部疾患の罹患を予防するための国際的な運動であり、この益金は、国内の胸部疾患予防はもとより国際的事業にも役立てられている。胸部疾患撲滅の重要性についての認識を深めるため、複十字シール運動募金活動を下記の要領で実施する。

ア 複十字シール運動募金目標額 3,500,000円

イ 運動期間 平成24年8月1日～12月末日

9. がん基金

がん基金事業として、がん予防のためのセミナーを公益財団法人日本対がん協会と共同開催し、一般市民をはじめ市町村、事業所等の健康づくりに必要な情報提供を行い、がん撲滅のためのがん予防思想普及啓発事業等を実施する。

10. 施設整備等

(1) 建物

ア 細胞診センターエレベータ改修工事 1式

(2) 検診車

ア 胸部検診車（デジタル） 1台

(3) 検診・検査機器等

ア 財務・給与システムサーバ更新 1式

イ 画像サーバ増設 1式

ウ 画像レポートシステム 1式

エ 血液検査自動分析装置 1式

オ 新生児スクリーニングシステム 1式

カ デジタルX線TV装置 1式

他3点